

平成25年定例会

予算決算常任委員会

戦略企画雇用経済分科会

説明資料

◎議案補充説明

(平成25年度当初予算関係議案)

- ・ 議案 第3号 平成25年度三重県一般会計予算
- ・ 議案第12号 平成25年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算 . . . 1～9

(条例関係議案)

- ・ 議案第46号 三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例案 . . . 10
- ・ 議案第49号 三重県試験研究機関関係工業等に係る設備等使用料及び試験等手数料条例の一部を改正する条例案 . . . 12

(平成24年度補正予算関係議案)

- ・ 議案第75号 平成24年度三重県一般会計補正予算(第9号)
- ・ 議案第80号 平成24年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号) . . . 25～26

◎所管事項説明

- 1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告 . . . 別冊

平成25年3月14日

雇用経済部

平成25年度 雇用経済部関係当初予算総括表

○ 款別総括表

(単位:千円)

区 分	平成24年度 当初予算額 (A)	平成25年度 当初予算額 (B)	前年度 比較増減 (B)-(A)	(B) / (A)
一般会計	17,115,254	16,695,221	△ 420,033	97.5%
※うち 雇用経済部予算	17,029,101	16,599,447	△ 429,654	97.5%
※うち 労働委員会予算	86,153	95,774	9,621	111.2%
労働費	4,513,055	4,784,974	271,919	106.0%
※うち 労働委員会予算	86,153	95,774	9,621	111.2%
商工費	10,602,537	9,983,351	△ 619,186	94.2%
※うち 観光・国際局関係予算	1,233,171	751,374	△ 481,797	60.9%
土木費 (四日市港関係諸費)	1,999,662	1,926,896	△ 72,766	96.4%
特別会計	1,505,278	1,391,489	△ 113,789	92.4%
中小企業者等支援資金貸 付事業等	1,505,278	1,391,489	△ 113,789	92.4%
合 計	18,620,532	18,086,710	△ 533,822	97.1%

※観光・国際局関係予算には、人件費を含まない。

平成25年度当初予算のポイント

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

県内経済を取り巻く環境は、世界的な景気の減速やデフレなどの問題、さらには経済のグローバル化など、さまざまな制約や課題の影響を受け、厳しい状況にあります。こうした課題を克服し、本県の産業構造を強じんして多様な産業構造へと転換していくため、昨年7月に「みえ産業振興戦略」を策定しており、平成25年度当初予算については、この戦略の具現化に向けて、着実に施策を展開していきたいと考えています。

まず、三重県の強みであるものづくり産業を維持・強化していくために、県内中小企業の技術開発等による付加価値向上や販路開拓を促進します。その際、ローカル・トゥ・ローカル等の展開や、新興国の成長を取り込むための中小企業の海外展開を促進します。

ものづくり産業と両輪となるサービス産業を振興するために、既存サービス業の高付加価値化や新たなサービス事業の創出、さらには起業後間もない企業の事業拡大等を促進し、雇用の維持・創出にもつなげていきます。

これらの取組を進める中で、中小企業、特に大半を占める小規模企業については、引き続き、資金や人材など経営資源の確保を支援するとともに、中小企業振興を強力に推進していくため、三重県中小企業振興条例（仮称）の制定に向けた検討も進めていきます。

また、国際競争力のある産業や、「クリーンエネルギー」などの成長性のある産業を振興していくために、多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりを進めるとともに、企業や関係機関などのネットワークが広がっていく中で、国内外の企業から県内への投資が続く強じんして多様な産業集積をめざします。

これらの取組を進めていくため、産業構造の変革や、経済のグローバル化に対応した人材の確保・育成に取り組みます。さらに、若年者や離職者に対する就労支援、女性の仕事に対する意欲の向上と就労支援のほか、特に障がい者雇用に対する社会全体の理解と雇用を促進する新たなしくみづくりなどに取り組みます。

神宮式年遷宮、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を迎える絶好の機会を活かし、首都圏においては、本年夏を目途に、東京日本橋に「首都圏営業拠点」を設置し、また、関西圏においては三重の魅力の情報発信や営業基盤の強化を図るなど、「三重を売りまくる」営業戦略を推進します。これら営業活動を効果的に本県の認知度向上とコアな三重ファンの増加につなげていくために、三重県観光キャンペーンを県庁一丸となって実施し、県内での周遊性・滞在性の向上に取り組みます。さらに、「2013日台観光サミット in 三重」の開催など、国外からの誘客を促進するとともに、観光人材の育成等、観光産業の基盤を強化し、観光産業の活性化を図ります。

2 主な重点項目

(1) 県内の地域経済を元気に～「みえ産業振興戦略」の具現化～

国際競争力があり、社会的な成長産業への展開も可能とする“強じんて多様な産業構造”の構築に向けて、具体的な3つの新産業・新市場の創出をイメージしながら6つの戦略に取り組み、国際競争力のあるものづくり産業の振興と海外展開支援、サービス産業における生産性向上・高付加価値化や観光の産業化に向けた取組、県内投資を促進するための企業誘致と成長産業の振興に向けた取組などを進めていきます。

また、来年度整備予定の首都圏営業拠点等を活用しながら、三重県の魅力を戦略的に発信するための営業活動を総合的に展開し、三重の“予感・体感”、そして“実感”へとつなげていきます。

【主な事業】

<成長産業>

クリーンエネルギー研究推進事業【新しい豊かさ協創3】	15,675千円
(新)バイオリファイナリー推進事業【新しい豊かさ協創3】	12,308千円
新エネルギー導入促進事業【新しい豊かさ協創3】	43,721千円

<戦略的な企業誘致>

三重の活力を高める企業誘致促進事業【緊急課題解決8(一部)】	1,502,286千円
中小企業高付加価値化投資促進補助金	101,742千円
外資系企業誘致促進事業	15,260千円

<ものづくり戦略>

ものづくり技術高度化支援事業【緊急課題解決8】	71,327千円
(一部新)中小企業の課題解決支援事業【新しい豊かさ協創3】	30,347千円
国内販路開拓支援事業【緊急課題解決8】	12,909千円
自動車関連技術高度化支援事業【新しい豊かさ協創3】	6,178千円
高度部材に係る研究開発促進事業	59,535千円

<海外展開戦略>

(一部新)県内中小企業海外展開促進事業【緊急課題解決8】	43,535千円
(新)日台観光交流推進事業【新しい豊かさ協創4】	15,830千円
海外プロモーション事業【新しい豊かさ協創4】	25,299千円

<サービス戦略>

(新)サービス産業の高付加価値化推進事業	1,461千円
(一部新)ニュービジネス創出人材育成事業【緊急課題解決4(一部)】	14,576千円
(新)起業支援型雇用創造事業	1,849,450千円
(一部新)商店街等活性化支援事業	9,136千円

<観光の産業化戦略>

(一部新)コアな三重ファン発掘・ネットワーク活用事業	10,679千円
グローバルビジネス創出促進事業【緊急課題解決8】	14,920千円
(新)三重県産品流通機能構築トライアル緊急雇用創出事業	8,824千円
(一部新)三重県観光キャンペーン推進協議会負担金【新しい豊かさ協創4】	201,200千円
世界に誇れる三重県観光モデル構築事業【新しい豊かさ協創4】	4,900千円

<プラットフォームの構築>

商工団体との連携による地域産業支援事業	12,800千円
中小企業金融対策事業【緊急課題解決8】	834,032千円
(新)小規模事業者支援連携プロジェクト推進事業	8,957千円
(新)三重県中小企業振興条例(仮称)調査検討事業【緊急課題解決8】	1,944千円
首都圏営業拠点推進事業【緊急課題解決7】	241,175千円
(新)首都圏営業拠点開設に向けた情報発信事業【緊急課題解決7】	8,805千円
(新)戦略的営業活動展開推進事業【緊急課題解決7】	29,843千円
(一部新)関西圏営業基盤構築事業【緊急課題解決7】	5,995千円
産業人材育成事業	15,451千円
(新)県内企業人材確保・定着支援緊急雇用創出事業	6,883千円
若者就職総合サポート事業【緊急課題解決4】	21,831千円
(新)障がい者雇用支援の新たなしくみづくり検討事業【緊急課題解決6】	1,084千円
(一部新)女性の就労支援事業【緊急課題解決4】	16,760千円

(2) 「三重を売りまくる」営業戦略の推進

神宮式年遷宮、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を絶好の機会と捉え、日本橋「営業拠点」を核として、首都圏で築いたネットワークの活用・拡大と目的・ターゲットを明確にした4つの展開方向で営業活動を展開し、「販路拡大」や「誘客」など、県民にとっての最大限の効果につなげていきます。また、関西圏においても市町や商工団体と連携し、「打って出る営業活動」を行い、三重の魅力の総合的、効果的な情報発信に取り組んでいきます。

【主な事業】

首都圏営業拠点推進事業〔再掲〕【緊急課題解決7】	241,175千円
(新)首都圏営業拠点開設に向けた情報発信事業〔再掲〕【緊急課題解決7】	8,805千円
(新)戦略的営業活動展開推進事業〔再掲〕【緊急課題解決7】	29,843千円
(一部新)関西圏営業基盤構築事業〔再掲〕【緊急課題解決7】	5,995千円
(一部新)コアな三重ファン発掘・ネットワーク活用事業〔再掲〕	10,679千円

(3) 三重県観光の持続的な発展に向けて

世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～

式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かして、国内外への観光宣伝活動を強化するとともに、県内での周遊性・滞在性の向上や観光人材の育成等、観光産業の基盤強化に取り組み、本県の認知度の向上と来訪者の増加により、観光産業の活性化を図ります。

【主な事業】

(一部新)三重県観光キャンペーン推進協議会負担金〔再掲〕【新しい豊かさ協創4】	201,200千円
国内誘客推進事業	65,453千円
教育旅行誘致事業	1,002千円
世界に誇れる三重県観光モデル構築事業〔再掲〕【新しい豊かさ協創4】	4,900千円
熊野古道シャトルバスの活用による熊野古道の魅力増進事業	13,200千円
観光事業推進費	35,213千円
県営サンアリーナ環境整備事業	49,251千円
海外プロモーション推進事業〔再掲〕【新しい豊かさ協創4】	25,299千円
(一部新)友好提携等推進事業	8,974千円
国際ネットワーク強化推進事業【新しい豊かさ協創4】	4,494千円
(新)日台観光交流推進事業〔再掲〕【新しい豊かさ協創4】	15,830千円

3 事業の見直し

全ての事務事業を「妥当性・必要性・有効性・効率性・緊要性」の5つの視点から点検し、徹底した見直しを行いました。

特に、政策的経費については、対象となる91事業に対し、

- ・「みえ県民カビジョン・行動計画」、並びに「みえ産業振興戦略」に掲げた目標の達成に向けて、早期に大きな効果が発現する事業か。
 - ・「平成25年度三重県経営方針」に掲げる取組を推進するために必要な事業か。
 - ・県民のニーズが高く、事業実施を先送りした場合に県民生活に多大な影響を与える事業か。
 - ・他の事業と一体的に実施することにより、より効果的に取組を推進できる事業か。
- これらの基準により、総合的に優先度を判断いたしました。

【主な廃止事業】

- ・ 地域若者サポートステーション・ステップアップ事業 9,564千円

【主な見直し事業】

- ・ 国内誘客推進事業 65,453千円

	事業本数	事業費
廃止	16本	△170,841千円
リフォーム	14本	△110,621千円
休止	3本	△22,142千円
合計	33本	△303,604千円

県内の地域経済を元気に～「みえ産業振興戦略」の具現化～

雇用経済総務課 (059-224-2355)

国際競争力があり、社会的な成長産業への展開も可能とする“強じんて多様な産業構造”の構築に向けて、具体的な3つの新産業・新市場の創出をイメージしながら6つの戦略に取り組み、国際競争力のあるものづくり産業の振興と海外展開支援、サービス産業における生産性向上・高付加価値化や観光の産業化に向けた取組、県内投資を促進するための企業誘致と成長産業の振興に向けた取組などを進めていきます。

また、来年度整備予定の首都圏営業拠点等を活用しながら、三重県の魅力を戦略的に発信するための営業活動を総合的に展開し、三重の“予感・体感”、そして“実感”へとつなげていきます。

社会的問題解決型成長産業

成長産業

(エネルギー政策課 224-2316)

クリーンエネルギーなど成長産業における新たなビジネスの創出に向けて、三重県の産業集積の強みを活かしながら、具体的なプロジェクトの推進や事業者の技術支援に取り組みます。

- クリーンエネルギー研究推進事業(15,675千円)
- (新)バイオリファイナリー推進事業(12,308千円)
- 新エネルギー導入促進事業(43,721千円)

戦略的な企業誘致

(企業誘致推進課 224-2819)

厳しい経済情勢の中でも県内投資を維持・拡大するため、国際競争力のある外資系企業誘致のほか、県内中小企業による世界に通用する高い基盤技術や新たな市場開拓につながる技術開発のための設備投資を促進します。

- 三重の活力を高める企業誘致促進事業(1,502,286千円)
- 中小企業高付加価値化投資促進補助金(101,742千円)
- 外資系企業誘致促進事業(15,260千円)

先端ものづくり産業

ものづくり戦略

(ものづくり推進課 224-2356)

本県の強みであるものづくり産業を維持・強化するため、業態・段階に応じて研究開発、マーケティング調査から販路開拓等を県研究機関を活用しながら支援します。また、“出前商談会”などの効果の高い販路開拓支援のほか、自動車の軽量化等に向けた研究会や技術交流会等を開催します。

- ものづくり技術高度化支援事業(71,327千円)
- (一部新)中小企業の課題解決支援事業(30,347千円)
- 国内販路開拓支援事業(12,909千円)
- 自動車関連技術高度化支援事業(6,178千円)
- 高度部材に係る研究開発促進事業(59,535千円)

海外展開戦略

海外ビジネスサポートデスクを活用し、県内中小企業による海外展開を促進します。また、「2013日台観光サミットin三重」などを活用して国際交流のネットワーク化を推進し、海外誘客の増加等につなげます。

- (一部新)県内中小企業海外展開促進事業(43,535千円) (ものづくり推進課 224-2356)
- (新)日台観光交流推進事業(15,830千円) (国際戦略課 224-2844)
- 海外プロモーション推進事業(25,299千円) (国際戦略課 224-2844)

サービス戦略

(サービス産業振興課 224-2451)

サービス産業の高付加価値化や新サービスの創出のため、事業者の課題や改善活動(QC等)を促進するほか、起業後間もない企業の事業拡大を促進し、雇用の維持・創出にもつなげます。

- (新)サービス産業の高付加価値化推進事業(1,461千円)
- (一部新)ニュービジネス創出人材育成事業(14,576千円)
- (新)起業支援型雇用創造事業(1,849,450千円)
- (一部新)商店街等活性化支援事業(9,136千円)

観光の産業化戦略

消費者ニーズに合わせた地域資源活用商品のブラッシュアップや地域商社機能を活用した物流ネットワークの構築と販路開拓を図る取組、首都圏の特定少数に三重の魅力を発信する講座の開催を進めます。また、観光キャンペーンなどの実施を通じて、三重県の認知度向上と来訪者の増加を図ります。

- (一部新)コアな三重ファン発掘・ネットワーク活用事業(10,679千円) (地域資源活用課 224-2336)
- グローバルビジネス創出促進事業(14,920千円) (地域資源活用課 224-2336)
- (新)三重県産品流通機能構築トライアル緊急雇用創出事業(8,824千円) (地域資源活用課 224-2336)
- (一部新)三重県観光キャンペーン推進協議会負担金(201,200千円) (観光誘客課 224-2802)
- 世界に誇れる三重県観光モデル構築事業(4,900千円) (観光誘客課 224-2802)

プラットフォームの構築

産業振興に向けた施策のベースとなる「中小・小規模企業振興」、「雇用支援、人材育成」、「三重の魅力を発信するための営業活動」に取り組みます。

中小・小規模企業の振興

(金融経営課 224-2534)

- 商工団体との連携による地域産業支援事業(12,800千円)
- 中小企業金融対策事業(834,032千円)
- (新)小規模事業者支援連携プロジェクト推進事業(8,957千円)
- (新)三重県中小企業振興条例(仮称)調査検討事業(1,944千円)

三重の魅力を発信するための営業活動の展開

(三重県営業本部担当課 224-2366)

- 首都圏営業拠点推進事業(241,175千円)
- (新)首都圏営業拠点開設に向けた情報発信事業(8,805千円)
- (新)戦略的営業活動展開推進事業(29,843千円)
- (一部新)関西圏営業基盤構築事業(5,995千円)

人材育成、雇用支援

- 産業人材育成事業(15,451千円) (ものづくり推進課 224-2356)
- (新)県内企業人材確保・定着支援緊急雇用創出事業(6,883千円) (ものづくり推進課 224-2356)
- 若者就職総合サポート事業(21,831千円) (雇用対策課 224-2461)
- (新)障がい者雇用支援の新たなしくみづくり検討事業(1,084千円) (雇用対策課 224-2461)
- (一部新)女性の就労支援事業(16,760千円) (雇用対策課 224-2461)

「三重を売りまくる」営業戦略の推進

三重県営業本部担当課 (059-224-2386)

神宮式年遷宮、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を絶好の機会と捉え、日本橋「営業拠点」を核として、首都圏で築いたネットワークの活用・拡大と目的・ターゲットを明確にした4つの展開方向で営業活動を展開し、「販路拡大」や「誘客」など、県民にとっての最大限の効果につなげていきます。また、関西圏においても市町や商工団体と連携し、「打って出る営業活動」を行い、三重の魅力の総合的、効果的な情報発信に取り組んでいきます。

首都圏における営業活動の推進

雇用経済部 8

首都圏全体での面的な情報発信

集客力の高いエリアでの情報発信

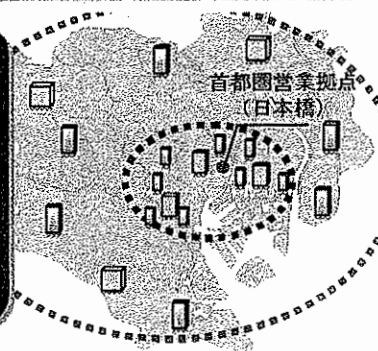
コアな三重ファンの拡大、応援店舗・応援企業のネットワーク拡大

県内生産者と首都圏流通事業者との商談会、県内中小企業と首都圏企業とのマッチング等による販路拡大

首都圏営業拠点の整備

【首都圏営業拠点推進事業 (241,175千円) [再掲]】

情報発信の中心である首都圏において、営業活動を総合的に進めるため、「食べる」、「買う」、「体験する」といった複合的な機能を担う「首都圏営業拠点」を、平成25年夏に整備します。



(1) 営業拠点開設に向けた情報発信

【(新)首都圏営業拠点開設に向けた情報発信事業(8,805千円) [再掲]】

- ・「春の日本橋まつり」での情報発信や、三重ゆかりの企業等と連携した情報発信
- ・集客施設やショッピングモールにおける「三重フェア」等の開催

(2) 日本橋エリアの商業施設や飲食店等と連携した「三重フェア」の開催等

【(新)戦略的営業活動展開推進事業(29,843千円のうち15,127千円) [再掲]】

- ・日本橋周辺の商業施設や飲食店等と連携した四季折々の魅力を発信する「三重フェア」の開催 など

(3) 三重ファンを獲得する効果的な講座やセミナー等の開催

【(新)戦略的営業活動展開推進事業(29,843千円のうち9,518千円) [再掲]】

【(一部新)コアな三重ファン発掘・ネットワーク活用事業(10,679千円) [再掲]】

- ・知事が三重の魅力を語るセミナー、首都圏等のクリエイター等が三重の魅力を語り合うサロンの開催
- ・島根県・奈良県との三県連携による講座の開催 など

(4) 「三重の応援団通信」の作成

(1) 「三重フェア」の開催による飲食店舗等への県産食材等の売り込み

【(新)戦略的営業活動展開推進事業(29,843千円のうち15,127千円) [再掲]】

- ・「三重フェア」の協力店舗など、日本橋周辺の飲食店等とタイアップした県産食材メニューの開発
- ・「三重フェア」等に協力いただいた店舗等への継続的な県産食材の売り込み

(2) 営業拠点における商談会等の開催

(3) 県内産地等へのシェフやバイヤー等の招聘

(4) 首都圏のシェフと三重県の生産者をつなぐ食材フェア

【(新)戦略的営業活動展開推進事業(29,843千円のうち5,198千円) [再掲]】

首都圏営業拠点のターゲット層に絞った広報
県内マスメディア(CATV等)やITを活用した効果的な情報発信

関西圏における営業活動の推進

効果的な情報発信、営業活動を展開し、三重の存在感向上へ 【(一部新)関西圏営業基盤構築事業(5,995千円) [再掲]】

関西圏でネットワークを活かした
営業活動の強化

効果的な情報発信

関西圏で売れるみえの魅力づくり

B to C

B to B

・近県、市町、事業者等と連携した式年遷宮等を前面に出したセミナー開催
・少人数交流会の開催など、関西経済界と顔の見える関係を構築し、ネットワークを強化

・商業施設、集客施設等での三重フェアの開催
・「観光」や「食」に関する出前イベントの実施
・「マスコミキャラバン」等により、三重の旬の観光情報等を直接PRし、関西圏でのパブリシティにつなげる情報発信

・県人会を核としたネットワークづくりと、連携した三重県PRイベントを開催(観光誘客、物産振興など県人会とタイアップした取組の検討)

・小売・流通業者との関係強化や営業活動の強化による販路拡大の足がかり
・県産品生産者と関西圏飲食店との顔の見える関係づくり

三重県観光の持続的な発展に向けて

世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～

観光・国際局
(059-224-2077)



式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かして、国内外への観光宣伝活動を強化するとともに、県内での周遊性・滞在性の向上や観光人材の育成等、観光産業の基盤強化に取り組み、本県の認知度の向上と来訪者の増加により、観光産業の活性化を図ります。

式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略

式年遷宮の好機を生かし、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです～」を実施し、本県のPRに取り組むほか、さまざまな誘客活動の展開により、国内からの来訪を拡大し、県内での周遊性・滞在性を高めます。

○(一部新) 三重県観光キャンペーン推進協議会負担金 予算額 201,200千円

三重県観光キャンペーン関連事業 予算額 527,920千円		市町・企業
観光・国際局 374,644千円	観光・国際局以外(他事業) 153,276千円	市町
三重県観光キャンペーン推進協議会負担金 予算額 201,200千円	三重県営業本部担当課 105,647千円	○イベント等の開催
観光宣伝 : 90,600千円	○首都圏営業拠点開設に向けた情報発信事業	○案内所業務
誘客促進 : 92,900千円	○戦略的営業活動展開推進事業	(みえ旅案内所)
受入体制 : 11,000千円	○首都圏営業拠点推進事業 等	○連携による情報発信
会議費等 : 6,700千円		企業
観光関連緊急雇用創出事業 88,889千円	アドバイザー課 10,629千円	○広告協賛
国内誘客推進事業費 65,453千円	○三重県産品営業拡大支援事業	○広報宣伝協力
その他の関連事業 19,102千円	東紀州振興課 16,000千円	○物品提供
	○熊野古道世界遺産登録10周年事業	○その他サービス提供
	文化振興課 21,000千円	
	○多様な連携による地域文化発信事業	

来訪を促進する観光の基盤づくり

地域の「おもてなし」の向上、観光人材の育成、海女や忍者を活用した魅力ある観光地の形成など、観光の基盤づくりの取組を進めることにより、観光旅行者の満足度を高めます。

- 世界に誇れる三重県観光モデル構築事業 予算額 : 4,900千円
- 熊野古道シャトルバスの活用による熊野古道の魅力増進事業 予算額 : 13,200千円
- 観光事業推進費 予算額 : 35,213千円
- 県営サンアリーナ環境整備事業 予算額 : 49,251千円

三重県を訪れる海外誘客戦略

ミッション派遣やSNS等を活用した情報発信により、本県の認知度向上を図るとともに、多言語に対応した受入環境の向上や国・他府県と連携した広域的取組により、外国人観光客を誘致します。

- 海外プロモーション推進事業 予算額 : 25,299千円

国際交流の推進等 国際ネットワークの強化

ブラジル・サンパウロ州へのミッション団派遣など、姉妹・友好提携先や在日大使館等とのネットワークを維持・強化するとともに、産業や観光等様々な分野での民間レベルの活動を支援していきます。

- (一部新) 友好提携等推進事業 予算額 : 8,974千円
- 国際ネットワーク強化推進事業 予算額 : 4,494千円

海外自治体等と連携した誘客戦略の展開

海外の自治体等と連携し、三重県の知名度を向上させ、三重県への誘客につなげるため、「2013日台観光フェスティバル in 三重」を開催するとともに、その後も含めて台湾からの誘客活動を積極的に展開していきます。

- (新) 日台観光交流推進事業 予算額 : 15,830千円

議案第46号

三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例案 について

1 改正理由

三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金の設置の目的となる事業の実施期間の延長に鑑み、規定を整備します。

2 改正内容

条例の有効期限を、平成26年3月31日から平成27年3月31日まで延長します。

3 基金を活用した今後の取組

東日本大震災や円高等の影響による失業者や、特に厳しい雇用環境にある若年者や障がい者の支援につながるよう、介護や農林水産等の成長分野での雇用機会を創出や地域のニーズに応じた人材育成を行う「重点分野雇用創出事業」や、東日本大震災等の影響による失業者（被災失業者若しくは平成23年3月11日以降に離職した失業者）に短期の雇用機会の提供や人材育成を行う「震災等緊急雇用対応事業」に、県と市町が一体となって取り組みます。

また、起業後10年以内の民間企業やNPO等へ、地域資源を活用したサービスの提供や新商品の開発・販路開拓などの雇用創出に資する事業を委託し、地域に根ざした事業を支援することにより、地域の雇用の受け皿の創出や拡大を図る「起業支援型雇用創造事業」に取り組みます。

4 施行期日

公布の日から施行します。

○三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例案新旧対照表

改正案	現行
<p>附則</p> <p>1 (案)</p> <p>2 この条例は、平成二十七年三月三十一日限り、その効力を失う。この場合において、基金に残余財産があるときは、当該残余財産の額に相当する金額を予算に計上して、国庫に納付するものとする。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 附則第二項前段に規定する期限までに実施された基金の設置の目的を達成するための事業に係る精算については、この条例の規定は、平成二十七年六月三十日(同日までに当該精算が完了した場合)までは、当該精算が完了した日)までの間は、なおその効力を有する。</p>	<p>附則</p> <p>1 (案)</p> <p>2 この条例は、平成二十六年三月三十一日限り、その効力を失う。この場合において、基金に残余財産があるときは、当該残余財産の額に相当する金額を予算に計上して、国庫に納付するものとする。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 附則第二項前段に規定する期限までに実施された基金の設置の目的を達成するための事業に係る精算については、この条例の規定は、平成二十六年六月三十日(同日までに当該精算が完了した場合)までは、当該精算が完了した日)までの間は、なおその効力を有する。</p>

議案第49号

三重県試験研究機関関係工業等に係る設備等使用料及び試験等手数料条例の一部を改正する条例案について

1 改正理由

県工業研究所等において実施している依頼試験業務の運用の改善を図るため、試験項目の新設及び廃止並びに試験等手数料の改定を行うとともに、試験等手数料について減免措置を講じることができるよう規定を整備します。

2 改正内容

試験項目について、24項目の新設及び8項目の廃止を行うとともに、他の試験等手数料の額の改定を行います。

また、減免措置規定の整備を行い、規則において県内中小企業者に対する手数料を5%減額、県内小規模企業者に対する手数料を10%減額します。

3 改正の考え方

今回の見直しでは、試験項目を増やすことにより企業ニーズの多様化への対応を図るとともに、県内中小企業等がこれまで以上に依頼試験の活用を図ることができるよう減免措置を実施することで、今後の企業の技術力強化につながる支援を目的として改正を行いました。

4 施行期日

平成25年4月1日から施行します。

○三重県試験研究機関関係工業等に係る設備等使用料及び試験等手数料条例の一部を改正する条例案新
旧対照表

改 正 案

現 行

(手数料の額)

(手数料の額)

第二条 (略)

第二条 (略)

2 試験等を行うため試料の調製を必要とするときは、前項に定める手数料の額に別表第八に定める額を加算して得た額を当該試験等の手数料の額とする。

2 試験等を行うため試料の調整を必要とするときは、前項に定める手数料の額に別表第八に定める額を加算して得た額を当該試験等の手数料の額とする。

3 (略)

3 (略)

(使用料及び手数料の減免)

(使用料及び手数料の減免)

第四条 知事は、次の各号の一に該当する設備等の使用及び試験等については第一条の二及び第二条の規定にかかわらず、その使用料及び手数料の額の全部又は一部を免除することができる。

第四条 知事は、次の各号の一に該当する設備等の使用及び試験等については第一条の二及び第二条の規定にかかわらず、その使用料及び手数料の額の全部又は一部を免除することができる。

- 一 官公署の依頼によるもの
- 二 県内産業の技術向上に著しく貢献すると認められるもの

- 一 官公署の依頼によるもの
- 二 県内産業の技術向上に著しく貢献すると認められるもの

三 公益上特に必要があるものとして規則で定めるもの

別表第一(第二条関係)

区分	項目	単位	金額
定性分析	蛍光X線分析、 発光分光分析又 はX線回折分析	一測定 につき	三、二三〇 円
定量分析	一 原子吸光分 析、プラズマ 発光分光分析 又はこれらに 類する分析 二 蛍光X線分 析	一成分 につき	二、四二〇
	イ 一試料に一測定 つき三成分 までのもの		五、〇〇〇
	ロ 一試料に一測定 つき三成分 につき		六、七三〇
三	赤外線放射 の	一測定	二二、六五

区分	項目	単位	金額
定性分析	蛍光X線分析、 発光分光分析又 はX線回折分析	一測定 につき	三、五八〇 円
定量分析	一 原子吸光分 析、プラズマ 発光分光分析 又はこれらに 類する分析 二 蛍光X線分 析	一成分 につき	二、三四〇
	イ 一試料に一測定 つき三成分 までのもの		五、九八〇
	ロ 一試料に一測定 つき三成分 につき		八、四五〇
三	赤外線放射 の	一測定	二二、六八

微小領域	率測定	測定	備考
一 波長分散型 X線分析 二 エネルギ 分散型X線分 析	一測定 につき	一三、八八〇	備考 この表に定めのない分析に係る手数料の額は、三百三十円以上三万七千七百十円以下の範囲内において知事が定める。
イ 加工を要しないもの	一測定 につき	六、六七〇	
ロ 加工を要するもの	一測定 につき	一一、〇四〇	
分析機器を使用する測定	一測定 につき	二、〇九〇	

別表第二(第二条関係)

区分試験の種類	項目	単位	金額
食品 物性試験	一 破断特性 二 光学顕微鏡組織	一試料につき 一測定につき	二、九〇〇 一、八五〇 円
化学試験	味覚特性 イ 甘味センサーを使用するもの ロ 甘味センサー以外のセンサーを使用するもの	一試料につき 一試料につき	二、一七〇 四、六八〇
清酒 水質試験	醸造用水	一試料につき	三、五一〇
化学試験	一 一般成分分析 二 香氣成分分析	一試料につき 一試料につき	二、九六〇 四、八三〇

微小領域	率測定	測定	備考
一 波長分散型 X線分析 二 エネルギ 分散型X線分 析	一測定 につき	一七、五七〇	備考 この表に定めのない分析については、三百三十円以上三万七千七百十円以下の範囲内において知事が定める額とする。
イ 加工を要しないもの	一測定 につき	七、五六〇	
ロ 加工を要するもの	一測定 につき	一五、五〇〇	
分析機器を使用する測定	一測定 につき	二、一五〇	

別表第二(第二条関係)

区分試験の種類	項目	単位	金額
食品 物性試験	材料強度その他の物性	一項目につき	二、〇六〇 円
用水及び排水試験	醸造用水	一試料につき	三、二九〇

繊維及物理試験	引張り	一項目につき	二、二七〇
製品			
備考 この表に定めのない試験又は測定に係る手数料の額は、七百円以上三万四千八百円以下の範囲内において知事が定める。			

別表第三(第二条関係)

区分試験等の種類	項目	単位	金額
金属材料強度試験	一 硬さ	一試料につき	一、二八〇円
料、機	イ 埋込	一試料につき	一、二八〇円
械部	み又は研磨を要しないもの	五点まですべての	五点を超える一点につき一〇円を加えた額
品、機	イ 埋込	一試料につき	三、九四〇円
械器具	み又は研磨を要するもの	五点まですべての	五点を超える一点につき一〇円を加えた額
及び電	イ 埋込	一試料につき	三、九四〇円
気器具	み又は研磨を要するもの	五点まですべての	五点を超える一点につき一〇円を加えた額
	ロ 引張り、曲げ、衝撃又は抗折	一項目につき	一、六六〇円
	三 耐力	一項目につき	二、〇八〇円

繊維及物理試験	引張	一項目につき	二、三〇〇
製品			
備考 この表に定めのない試験又は測定については、七百円以上三万四千八百円以下の範囲内において知事が定める額とする。			

別表第三(第二条関係)

区分試験等の種類	項目	単位	金額
金属材料強度試験	一 硬さ	一試料につき	一、二二〇円
料、機	イ 埋込	一試料につき	一、二二〇円
械部	又は研磨を要しないもの	五点まですべての	五点を超える一点につき一〇円を加えた額
品、機	イ 埋込	一試料につき	四、二五〇円
械器具	又は研磨を要するもの	五点まですべての	五点を超える一点につき一〇円を加えた額
及び電	イ 引張、曲げ、衝撃又は抗折	一項目につき	一、六三〇円
気器具	三 耐力	一項目につき	二、三四〇円

四 実物強 さ	イ 変位 を測定 しない もの	ロ 変位 を測定 するも の	五 摩擦	組織試 験		非破壊 試験	精密測 定	精密測 定	
				一 マクロ 組織	二 光学顕 微鏡組織			三 走査電 子顕微鏡 組織	四 黒鉛球 状化率
二、〇三	〇	〇	二、九六	四、八〇	四、八三	〇	〇	一、七九	〇
一項目	につき	一項目	につき	一箇所	一箇所	一箇所	一箇所	一測定	一測定
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

四 実物強 さ	イ 変位 を測定 しない もの	ロ 変位 を測定 するも の	組織試 験	非破壊 試験	精密測 定	精密測 定		精密測 定	
						一 マクロ 組織	二 光学顕 微鏡組織	三 走査電 子顕微鏡 組織	四 X線透過
一、九四	〇	〇	四、五二	四、六七	〇	〇	〇	一、七九	〇
一項目	につき	一項目	につき	一箇所	一箇所	一箇所	一箇所	一測定	一測定
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

変位測 定試験	ひずみ	ハ 真円 度 ニ 円筒 度又は 同軸度	一箇所	ニ、一
			につき	〇
イ 単軸	一測定	につき	二、一八	
			〇	
ロ 多軸	一測定	につき	三、三一	
			〇	
性能試 験	燃料電 池触媒試 験(静止電 極式)	一試料 につき	六、四九	〇
			〇	
ニ 燃料電 池触媒試 験(回転電 極式)	一試料 につき	五測定	七、七七	〇
			〇	
三 燃料電 池電流・電 圧特性試 験	一試料 につき	五測定	七、七七	
			〇	
四 恒温恒	一試料 につき	五測定	七、七三	
			〇	

変位測 定試験	ひずみ	ハ 真円 度 一箇所	一、七四	
			につき	〇
イ 単軸	一測定	につき	一、五二	
			〇	
ロ 多軸	一測定	につき	二、六四	
			〇	

備考

一 金属材料、機械部品、機械器具及び電気器具の性能試験の恒温恒湿試験及び耐候性試験並びに金属表面皮膜の腐食試験の塩水噴霧における手数料の額の算定については、試験時間に二十四時間未満の端数があるときは、その端数は二十四時間として計算する。

二 この表に定めのない試験又は測定に係る手数料の額は、六百七十円以上六万七千七百二十円以下の範囲内において知事が定める。

備考

1 金属表面皮膜の腐食試験の塩水噴霧における手数料の額の算定については、試験時間が二十四時間未満であるとき又は試験時間に二十四時間未満の端数があるときは、その未満である試験時間又は端数は二十四時間として計算する。

2 この表に定めのない試験又は測定については、六百七十円以上六万七千七百二十円以下の範囲内において知事が定める額とする。

別表第四(第二条関係)

区分試験等の種類	項目	単位	金額
窯業材料及び物理試験	一 見掛気孔率、見掛比重、かさ	一項目につき	一、八七〇円
	比重、吸水率、真比重		
	又はタツ		
	ブ密度		
	二 圧縮、曲げ又は摩耗	一項目につき	二、五三〇
	三 亀裂	一項目につき	二、九二〇
	四 粒度	一項目につき	二、三六〇
	イ ふる	一項目につき	二、三六〇
	い 分け	一項目につき	〇
	ロ 自動粒度測定法	一項目につき	三、二一〇
五 比表面積	一測定につき	五、六〇〇	
顕微鏡試験	走査電子顕微鏡組織	一箇所につき	三、九五〇
熱的試験	一 耐火度	一測定	六、〇八〇

別表第四(第二条関係)

区分試験等の種類	項目	単位	金額
窯業材料及び物理試験	一 見掛気孔率、見掛比重、かさ	一項目につき	一、八〇〇円
	比重、吸水率、真比重		
	又はタツ		
	ブ密度		
	二 圧縮、曲げ又は摩耗	一項目につき	二、八〇〇
	三 き裂	一項目につき	三、三六〇
	四 粒度	一項目につき	二、一〇〇
	イ ふる	一項目につき	二、一〇〇
	い 分け	一項目につき	〇
	ロ 自動粒度測定法	一項目につき	三、六一〇
五 比表面積	一測定につき	五、九二〇	
顕微鏡試験	走査電子顕微鏡組織	一箇所につき	四、八三〇
熱的試験	一 耐火度	一測定	五、四七〇

焼成試験		焼成試験		焼成試験		焼成試験		焼成試験		焼成試験		焼成試験		焼成試験		焼成試験	
上のも	トル以	方メー	○・一立	積が	の内容	する	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の
三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以
下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下
SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK
一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定
八、七六	八、七六	八、七六	八、七六	八、七六	八、七六	八、七六	八、七六	八、七六	八、七六	八、七六	八、七六	八、七六	八、七六	八、七六	八、七六	八、七六	八、七六
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

焼成試験		焼成試験		焼成試験		焼成試験		焼成試験		焼成試験		焼成試験		焼成試験		焼成試験	
上のも	トル以	方メー	○・一立	積が	の内容	する	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の
三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以	三十以
下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下
SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK	SK
一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定	一測定
八、一八	八、一八	八、一八	八、一八	八、一八	八、一八	八、一八	八、一八	八、一八	八、一八	八、一八	八、一八	八、一八	八、一八	八、一八	八、一八	八、一八	八、一八
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

区分試験の種類	項目	単位	金額
木材及強度試験 製品 び木材 製品	一 材料強度試験	一体につき	五、二八〇円
	二 実大材試験	一体につき	一〇、〇九〇
	三 木質パ ネルせん 断試験	一体につき	一五、二七〇
	性能試験 含水率測定 試験	十本につき	六、四〇〇

備考 この表に定めのない試験又は測定に係る手数料の額は、三百四十円以上一万七千三百二十円以下の範囲内において知事が定める。

別表第六(第二条関係)

区分試験の種類	項目	単位	金額
コンク物理試験 リート 試験	実物強さ イ 重量が三十キログラム未 満のもの ロ 重量が三十キログラム以上のも	一項目につき	二、二三〇円
		一項目につき	三、二一〇円

区分試験の種類	項目	単位	金額
木材及強度試験 製品 び木材 製品	一 引抜抵抗、はく離又は弾性率	一項目につき	一、六三〇円
	二 引張、圧縮、曲げ、せん断、硬さ又は接着強度	一項目につき	一、六三〇
	三 その他 の項目	一項目につき	二、四二〇
	性能試験 一 薬剤含有量 二 その他 の項目	一項目につき	二、五二〇
	塗膜試験 測色	一測定につき	一、六七〇

備考 この表に定めのない試験又は測定については、三百四十円以上一万七千三百二十円以下の範囲内において知事が定める額とする。

別表第六(第二条関係)

区分試験の種類	項目	単位	金額
コンク物理試験 リート 試験	実物強さ イ 重量が三十キログラム未 満のもの ロ 重量が三十キログラム以上のも	一項目につき	二、二六〇円
		一項目につき	三、五〇〇円

備考 この表に定めのない試験又は測定に係る手数料の額は、三百三十円以上二万六千五百五十円以下の範囲内において知事が定める。

区分	項目	単位	金額
成績報告書の副本	一 和文	一通につき	二九〇円
	二 英文	一通につき	一、一六〇
証明書	一 和文	一通につき	五八〇
	二 英文	一通につき	一、一六〇

別表第七（第二条関係）

備考 この表に定めのない試験又は測定については、三百三十円以上二万六千五百五十円以下の範囲内において知事が定める額とする。

区分	項目	単位	金額
成績報告書の副本	一 和文	一通につき	四一〇円
	二 英文	一通につき	一、〇三〇
証明書	一 和文	一通につき	八六〇
	二 英文	一通につき	一、七〇〇

別表第七（第二条関係）

別表第八（第二条関係）

区分	項目	単位	金額
試料調製	一 定量分析	一試料につき	一、八五〇円
	二 食品（化学試験の味覚特性に限る。）	一試料につき	八七〇

別表第八（第二条関係）

区分	項目	単位	金額
試料調整	定量分析	一試料につき	一、八八〇円

平成24年度最終補正予算主要項目一覧表

○一般会計

(金額単位：千円)

項	目	事業名	補正前 の額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
労政費	労政総務費	ふるさと雇用再生特別交付金返還金	0	186,702	186,702	事業終了による国庫返還金の計上 ・事業実施期間：平成21～23年度 ・延べ雇用人数：1,364人
		緊急雇用創出基金事業補助金	1,730,000	△ 172,000	1,558,000	緊急雇用創出基金事業にかかる市町への補助金の減額
訓練費	学校技 費術	公共職業訓練費	390,916	△ 57,715	333,201	事業費の精査等による減額 ・委託訓練の受講者数が計画より減少したことに伴う委託費の減額等
		職業訓練手当支給事務費	24,708	△ 10,419	14,289	所要額の精査による減額 ・手当受給対象者が計画より減少したことに伴う減額
商工業費	総商 務工 業費	人件費	2,008,085	△ 23,572	1,984,513	人件費の精査による減額 ・給与、諸手当の精査：△9,591千円 ・負担率の変更等による共済組合負担金の精査：△13,981千円
		中小企業振興基金積立金	517,988	△ 11,838	506,150	法人県民税超過課税額の確定による減額 ・平成23年度決算額の確定による減額：△13,609千円 ・平成24年度最終予算による増額：+1,500千円 ・利子収入による増額：+271千円
	開工 発業 費	三重の活力を高める企業誘致促進事業費	1,554,912	△ 19,040	1,535,872	事業費の精査等による減額 ・海外ミッション（欧州及び米国）の計画変更に伴う経費の減額等
	商工 業振 興費	中小企業金融対策事業費	959,845	△ 173,228	786,617	中小企業融資制度利子補給等補助金の減額 ・制度融資の利用実績が計画を下回ったことに伴う減額 ・繰上償還等により融資残高が減少したことに伴う減額
		金融対策事業費	228,729	△ 103,700	125,029	金融機関に対する預託金の減額 ・繰上償還等により融資残高が減少したことに伴う減額
		小規模事業等支援事業費補助金	1,297,721	△ 16,371	1,281,350	補助事業の精査による減額 ・商工会等への補助事業にかかる、退職や育児休業等に伴う人件費の減額

○一般会計

(金額単位：千円)

項	目	事業名	補正前 の額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
商工業費	商工業振興費	産業廃棄物抑制等事業費補助金	30,503	△ 11,839	18,664	補助事業の精査による減額 ・ 交付決定額が計画を下回ったことに伴う減額
		発電用施設周辺地域振興基金積立金	135	101,126	101,261	事業終了による国庫返還金の計上 ・ 基金積立期間：平成16～24年度 ・ 基金積立額：約17億5,000万円 ・ 事業実施期間：平成19～23年度 ・ 全体事業費：約16億4,900万円
		新エネルギー導入促進事業費	57,237	△ 22,500	34,737	補助事業の精査等による減額 ・ 交付決定額が計画を下回ったことに伴う減額
	科学技術振興費	産業技術高度化研究開発推進事業費	38,699	△ 33,440	5,259	競争的研究資金研究事業の採択実績による減額
港湾費	諸費	四日市港振興事業費	1,965,587	△ 48,967	1,916,620	事業費の精査等による減額 ・ 四日市港管理組合において県負担金の減額が発生したことに伴う、四日市港管理組合負担金の減額

○特別会計

(金額単位：千円)

項	目	事業名	補正前 の額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計						
資金貸付事業費	中小企業者等支援資金貸付事業費	中小企業基盤整備機構償還金	703,473	82,473	785,946	貸付先からの返済増による償還金の増額 ・ 高度化事業資金貸付事業の延滞債権について、計画より返済額が増加したことに伴う中小基盤整備機構への償還金の増額
		一般会計繰出金	437,318	41,488	478,806	貸付先からの返済増による繰出金の増額 ・ 高度化事業資金貸付事業の延滞債権について、計画より返済額が増加したことに伴う一般会計への繰出金の増額